



公告

地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成4年法律第76号）第5条第1項の規定により、地方拠点都市地域を次のとおり変更し、平成16年4月1日から適用します。

平成17年1月17日

長野県知事 田 中 康 夫

地方拠点都市地域の名称	変更後の区域	変更前の区域
上小地方拠点都市地域	上田市、東御市、丸子町、長門町、真田町、武石村、和田村及び青木村	上田市、丸子町、長門町、東部町、真田町、武石村、和田村及び青木村

市町村課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月17日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年1月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 アートブロッサムかがやき

3 代表者の氏名

原 幸 恵

4 主たる事務所の所在地

飯田市上郷別府3307番地

5 定款に記載された目的

この法人は、文化芸術及びスポーツ活動や社会教育等に熱意と意欲をもって向上を目指している多数の大・子供に対して、十分な活動ができる場所の提供とそれぞれの意欲に基づく文化芸術及びスポーツ活動や社会教育の発展に関する事業を行い、豊かで活力のある人間形成をはかり、ひいては広く公益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

公告

県営柄塙池地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年1月17日

長野県知事 田 中 康 夫

1 縦覧に供する書類

県営柄塙池地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年1月18日から2月15日まで

3 縦覧の場所

千曲市役所

土地改良課

公告

諏訪郡原村における県営原村西部地区第3換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年1月17日

長野県知事 田 中 康 夫

1 縦覧に供する書類

県営原村西部地区第3換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年1月18日から2月15日まで

3 縦覧の場所

諏訪郡原村役場

農村整備課

公告

屋外広告物条例（平成5年長野県条例第23号）第20条の規定による講習会を次のとおり開催します。

平成17年1月17日

長野県知事 田 中 康 夫

1 講習会の日時

平成17年2月23日（水）午前10時から午後5時まで

2 講習会の場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 議会棟402号会議室

3 対象者

屋外広告業を営む者及び屋外広告業を営もうとする者並びに廣告物等の表示及び設置に関し必要な知識の修得を希望する者

4 講習事項

- (1) 屋外広告物の法令に関する事項
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物の施工に関する事項

5 講習会の一部免除

講習会を受けようとする者が、次のいずれかに該当する者であることを証する書類の写しを受講申込みの際に提出したときは、4の(3)に掲げる事項に関する受講を免除します。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
- (2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条に規定する電気工事士の資格を有する者
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項第1号に規定する第1種電気主任技術者免状、同項第2号に規定する第2種電気主任技術者免状又は同項第3号に規定する第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者

(4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者

6 受講の手続等

(1) 提出書類

- ア 屋外広告物講習会受講申込書（以下「申込書」という。）
- イ 写真（出願前6月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身の縦5センチメートル、横4センチメートルのものを申込書の写真添付欄にはること。）
- ウ 5の免除を受けようとする者にあっては、5に規定する書類の写し
- エ 郵送で申込みをする場合には、80円切手をはったあて先明記の返信用の封筒

(2) 申込書の用紙の交付場所及び提出先

最寄りの地方事務所の建築課（商工雇用建築課）若しくは県庁住宅部建築管理課景観係又は長野市都市整備部まちづくり推進課

(3) 申込書の受付期間

平成17年1月20日（木）から2月15日（火）まで

7 持参図書

テキストとして「屋外広告の知識」（編集 屋外広告行政研究会（株）ぎょうせい発行）を持参してください。

8 問い合わせ先

講習会についての問い合わせは、最寄りの地方事務所の建築課（商工雇用建築課）若しくは県庁住宅部建築管理課景観係又は長野市都市整備部まちづくり推進課にしてください。

建築管理課